

## 政策目標 1 子どもの笑顔があふれる街

### ● 重点課題 1 子どもを生まれ育てやすい環境づくり

#### 施策の基本方針

子どもを安心して生まれ育てることができるまちづくりを目指し、保育所定員の拡大など、保育サービスを充実するとともに、常設子育てサロン\*の拡大、子育て世帯専用の市営住宅建設など、地域に密着した子育て支援体制を充実します。また、切れ目のない母子保健サービスを提供できる体制を整備するなど、母子の健康支援を推進します。

#### 1-1-1 子育てと仕事などの両立支援

保育所における待機児童\*の解消に向け、保育所定員を拡大するとともに、家庭的保育や事業所内保育、幼稚園預かり保育等、多様な保育サービスを充実させます。また、児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所として、放課後児童クラブの充実等を進めます。

ワーク・ライフ・バランス\*の実現を目指す企業の取り組みを促進するため、取り組み企業に対し中小企業融資に係る利子相当額の一部助成を行います。また、急な発病で集団保育等が困難な児童を預かる病児・病後児預かり事業を充実させます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>保育所整備事業</b>  子) 子育て支援部 [7,451百万円]	認可保育所の待機児童*の解消や増加する保育需要への対応を図るため、民間保育所の新築、増改築、分園などの整備により、保育所の入所定員4,000人分の拡大を進めます。  ○保育所定員数 H22 (H23.4.1) : 19,008人 ⇒ H26 (H27.4.1) : 23,008人
<b>家庭的保育事業</b>  子) 子育て支援部 [462百万円]	待機児童*の解消を図るとともに、多様な保育サービスを提供するため、居宅や交通利便性の高い賃貸物件等において、家庭的保育を行う保育ママを40人まで拡大します。  ○保育ママ数 H22 : 6人 ⇒ H26 : 40人
<b>事業所内保育施設の設置促進</b>  子) 子ども育成部 [40百万円]	仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を応援するため、また、待機児童*解消のための多様な保育形態の一つとして、事業所内保育施設を新たに設置する企業に対し設置費の一部を補助します。  ○事業所内保育施設設置補助件数 (累計) H22 : - ⇒ H26 : 8件
<b>認可外保育施設運営支援事業</b>  子) 子育て支援部 [417百万円]	一定の基準を満たす認可外保育施設に対し運営支援を行い、保育の質の向上や保護者の負担軽減を図ります。  ○児童福祉施設最低基準を満たす施設への補助件数 H22 : - ⇒ H26 : 10件 ○市の認可外支援基準を満たす施設への補助件数 H22 : - ⇒ H26 : 44件
<b>私立幼稚園預かり保育運営支援事業</b>  子) 子育て支援部 [154百万円]	認可保育所と同程度の時間や期間の預かり保育を実施する私立幼稚園が保育に欠ける児童を預かる場合に、運営費を支援することで、待機児童*の解消につなげていきます。  ○預かり保育を実施する私立幼稚園に対する補助件数 H22 : - ⇒ H26 : 70件

\* **子育てサロン** 子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。

\* **待機児童** 認可保育所への入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。

\* **ワーク・ライフ・バランス** やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>ミニ児童会館等の新設</b> 子) 子ども育成部 [535百万円]	すべての小学校区に放課後の居場所をつくるため、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館等の整備を進めます。 ○放課後の居場所のある小学校区数 H22：164校区 ⇒ H26：202校区
<b>放課後児童クラブの充実</b> 子) 子ども育成部 [688百万円]	児童クラブや民間児童育成会の対象学年を6年生まで拡大するとともに、児童クラブの開設時間を延長します。 ○放課後児童クラブの対象学年 H22：1～3年生 ⇒ H25：1～6年生 ○児童クラブの開設時間 H22：8時45分～18時 ⇒ H24：8時～19時
<b>ワーク・ライフ・バランス*の推進</b> 子) 子ども育成部 [40百万円]	ワーク・ライフ・バランス*に取り組む企業の増加を目的として、一定の取り組みを進めた企業に対し、中小企業融資に係る利子相当額の一部助成を行います。 ○認証取得企業数 H22：258社 ⇒ H26：650社
<b>病児・病後児預かり事業 (緊急サポートネットワーク事業)</b> 子) 子育て支援部 [10百万円]	子どもの急な発病で集団保育が困難な場合に、あらかじめ登録している地域の人が子どもを預かる病児・病後児預かり保育について、保護者の負担を軽減します。 ○利用件数(病児・病後児) H22：700件 ⇒ H26：1,024件

## 1-1-2 子どもと母親の健康支援

子どもの健康保持・増進を図るため、子どもの医療費助成の対象範囲を広げます。また、母子保健について切れ目のない支援を充実するため、母子保健の情報システムを整備するとともに、5歳児を対象とした健康相談等を行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>子ども医療費助成制度の拡充</b> 保) 保険医療部 [146百万円]	現行制度で就学前児童の入院・通院と小学生の入院を助成対象としている子ども医療費助成について、新たに中学生の入院を助成対象とします。 ○子ども医療費助成の助成対象 H22：小学生まで助成対象 ⇒ H24：中学生まで助成対象
<b>母子保健の充実</b> 保) 総務部 保) 保健所 [150百万円]	切れ目のない母子保健の支援を充実するため、乳幼児健康診査等の情報を一元的に管理する情報システムを整備します。また、就学前の子どもの発達状況を把握し、発達障がい等に対する適切な支援を行うため、5歳児を対象とした健康相談等の事業を行います。 ○情報システムの整備 H22： - ⇒ H24：稼働
<b>(仮称)救急安心センター さっぽろの設置【再掲】</b> 保) 保健所 [263百万円]	急に具合が悪くなったときなどに、専門相談員が電話での相談に応じ、対応方法や受診先などについて助言を行う、救急医療の電話相談窓口を開設します。 ○電話相談窓口の開設 H22： - ⇒ H25：開設
<b>ちゅうおうスタイル食育* 事業 ～未来につなげる食の大切さ～</b> 中) 保健福祉部 [3百万円]	子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージ*に応じた健康づくりや「食」を通じてのコミュニケーションなどを適切に行えるよう、地域住民はもとより関係機関や団体との協働により、中央卸売市場や専門学校など中央区の地域資源を活かした食育*事業を推進します。 ○中央区食育*ネットワーク会議の設置 H22： - ⇒ H26：会議設置と協働事業の実施 ○食育*事業参加者数 H22：294人 ⇒ H26：360人

\***食育** 安全な「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、望ましい食生活を送ることができる人を育てること。

\***ライフステージ** 人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職や年齢等)によって区分される生活環境の段階。

## 1-1-3 地域での子育て支援の充実

子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てできる環境づくりを目的として、常設子育てサロン\*の支援・拡充を行うとともに、区保育・子育て支援センターの整備など、地域に密着した情報提供や相談支援体制を充実します。

また、安心して子どもを生み育てることのできる居住環境実現のため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>地域子育て支援拠点事業</b>  子) 子育て支援部 [418百万円]	子育て家庭の孤立化防止や子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てができる環境づくりを目的として、児童会館やNPO*活動拠点等を活用し、気軽に自由に交流や情報交換ができる常設の子育てサロン*を全中学校区に設置します。  ○常設子育てサロン*設置箇所数 H22：11カ所 ⇒ H26：97カ所
<b>区保育・子育て支援センター整備事業</b>  子) 子育て支援部 [594百万円]	すべての子育て家庭に対する支援の充実を図るため、区における子育て支援の中心的役割を担う区保育・子育て支援センターの全区設置へ向けた整備を行います。  ○区保育・子育て支援センター設置箇所数 H22 (H23.4.1)：6カ所 ⇒ H26 (H27.4.1)：8カ所
<b>子育て支援住宅の建設 (市営住宅東雁来団地新設)</b>  都) 市街地整備部 [2,235百万円]	安心して子どもを生み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備します。  ○子育て世帯専用市営住宅の整備戸数 H22：－ ⇒ H26：40戸
<b>病児・病後児預かり事業 (緊急サポートネットワーク事業) [再掲]</b>  子) 子育て支援部 [10百万円]	子どもの急な発病で集団保育が困難な場合に、あらかじめ登録している地域の人が子どもを預かる病児・病後児預かり保育について、保護者の負担を軽減します。  ○利用件数(病児・病後児) H22：700件 ⇒ H26：1,024件
<b>健やかな子育て支援事業 ～親子で元気こころからだ～</b>  南) 保健福祉部 [4百万円]	育てにくい子どもの理解を深めるため、育児に悩む母親や地域支援者を対象に心理専門職によるミーティング、研修会などを実施するほか、地域と交流を図りながら親子でリズム運動する機会を提供し、親子の心と体の健康を支援します。  ○地域の子育て支援者への研修(累計) H22：1回 ⇒ H26：8回 ○リズム運動参加親子数 H22：98組 ⇒ H26：200組

## さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
<b>【市民意識・行動指標】</b>		
・子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合	54.6% (H22)	70% (H26)
・子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合	46.7% (H20)	40% (H26)
・仕事と生活の調和がとれていると思ふ人の割合	38.8% (H22)	60% (H26)
・希望した時期に希望した保育サービスを利用できた人の割合	45.0% (H22)	60% (H26)
・(就労等による留守家庭の場合) 子どもが、安全に放課後を過ごす場所が確保されていると思ふ人の割合	— (H22)	60% (H26)
・子育てについての相談体制に満足している人の割合	38.2% (H22)	60% (H26)
<b>【社会成果指標】</b>		
・保育所待機児童*数	1,339人 (H23)	0人 (H27)
・札幌圏で育児休業を取得した人数	9,763人 (H22)	13,000人 (H26)

## 各主体の主な役割



## 政策目標 1 子どもの笑顔があふれる街

### ● 重点課題2 子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実

#### 施策の基本方針

未来を担う子どもたちが、健やかに夢や希望を持って育つ環境づくりを進めるため、札幌らしい学校教育や子どもの社会参加を積極的に進めるとともに、ひきこもりやニート\*の若者の社会的自立を支援します。また、子どもと家庭の相談窓口の充実や、不登校の子ども状況に応じた支援を行うほか、民間と積極的に連携して、子どもの育ちや学びを支える環境を整えます。

#### 1-2-1 学びの意欲を育てる学校教育の推進

子どもたちの思考力、判断力、表現力など学ぶ力を育成するため、各学校が取り組む特色ある学校教育の支援や読書環境の整備など、学習環境の充実を図ります。

また、生徒の個性を尊重した学びの場のさらなる充実のため、中高一貫教育校を設置するとともに、体験的な学習を通じた人権教育や外国語教育を推進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>札幌らしい特色ある学校教育推進事業</b> 教) 学校教育部 [36百万円]	「雪」「環境」「読書」のテーマを中心として、学校が独自に取り組む特色ある事業を支援することで、子どもの学びの意欲や学ぶ力を育てる学校教育を推進します。また、その一環として、市内児童生徒が農業を体験する授業を推進します。 ○農業体験を実施した小中学校数 H22：10校 ⇒ H26：30校
<b>さっぽろ学校給食フードリサイクル</b> 教) 生涯学習部 [5百万円]	学校給食をリサイクルした堆肥の提供を全小学校に拡大するとともに、リーフレット等による普及啓発を行うことで、食育*・環境教育の充実を図ります。 ○リサイクル堆肥を活用して栽培活動に取り組む学校数 H22：74校 ⇒ H26：202校
<b>子どもの読書活動サポート事業</b> 教) 学校教育部 [13百万円]	学校での読書活動を促進するため、学校図書館運営を支援するボランティアの派遣校を拡大します。 ○学校図書館ボランティアの派遣校数 H22：中学校92校 ⇒ H26：小中学校185校
<b>図書資源ネットワーク事業</b> 教) 生涯学習部 [46百万円]	市立図書館のインターネット予約システムを活用した物流システムにより、児童生徒が学校で図書の貸出や返却ができる読書環境を整備します。 ○年間貸出冊数 H22： - ⇒ H26：30,000冊
<b>幼児絵本ネットワークセンター事業</b> 教) 学校教育部 [9百万円]	幼稚園児が本に親しむ機会を拡充するため、幼稚園単独ではそろえにくい大型絵本、複本*、布絵本などを幼児教育センターに集中保管し、市立幼稚園や私立幼稚園等に貸し出す配送システムを構築します。 ○絵本貸出冊数 H22： - ⇒ H26：6,000冊
<b>子ども読書チャレンジプロジェクト</b> 教) 中央図書館 [28百万円]	子どもの読書活動を促進するため、体験事業やイベントを通して、幼児から保護者まで図書館を利用する機会を創出します。 ○幼児・児童1人あたりの年間児童書貸出冊数 H22：10.4冊 ⇒ H26：13.0冊

\*ニート 仕事に就いておらず、就職活動もしていない若者のうち、家事も通学もしていない人。

\*複本 ここでは、読み合わせ等の際に同時に多人数で使用するため、同じ本を2冊以上所蔵することを指す。



事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>市立中高一貫教育校の設置</b> 教) 学校教育部 [3,919百万円]	生徒の個性を尊重した学びの場を充実させるため、開成高校の校舎を全面改築の上、6年間の継続的な学びを活かして、課題探究的な学習や体験的な学習などにじっくり取り組む、中高一貫教育校を設置します。 ○中高一貫教育校設置 H22：－ ⇒ H26：校舎竣工 (H27.4.1開校)
<b>人権教育推進事業</b> 教) 学校教育部 [8百万円]	市立小中高等学校での人権教育を充実するため、研究推進校*における実践的な研究を行うとともに、アイヌ民族や子どもの権利などに関する学習を推進します。 ○人権教育に関わる体験的な学習の実施校 H22：85校 ⇒ H26：120校
<b>国際理解教育推進事業 (外国語指導助手配置)</b> 教) 学校教育部 [180百万円]	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校に外国語指導助手 (ALT*) を増員配置します。 ○ALT*の配置数 H22：58人 ⇒ H26：78人
<b>職業観育成事業【再掲】</b> 経) 雇用推進部 [20百万円]	新卒者が安定的な就職先を選択できるよう、高校生の段階で社会構造の理解を促進する疑似体験プログラムを受講することにより勤労観、職業観を育成します。 ○疑似体験プログラムを実施したクラス数 H22：－ ⇒ H26：18クラス

## 1-2-2 健やかな育ちの推進

いじめや不登校への取り組みとして、子どもの不安や悩みを和らげるため、一人一人にきめ細かく対応する「心のサポーター」を配置するほか、スクールカウンセラー\*などの相談支援体制を充実させるとともに、教育支援センターの設置やフリースクール\*への支援などにより多様な居場所をつくります。

また、児童虐待への対応を充実させるため、身近な相談窓口などの予防体制や迅速かつ確実に一時保護できる環境づくりを進め、施設に入所している児童に対しても、学習・就労支援や家庭的な養育環境の整備を行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>心のサポーター配置モデル事業</b> 教) 学校教育部 [212百万円]	不登校や不登校の心配のある子どもへの対応として、本人や家庭、関係機関に対し学校からの働きかけを強化するため、退職教員や地域人材を「心のサポーター」として小中学校に配置し、子どもが元気に登校できる環境を整えます。 ○心のサポーターの配置校 H22：－ ⇒ H26：107校
<b>スクールカウンセラー*活用事業</b> 教) 学校教育部 [60百万円]	友人関係の悩みや登校への不安を和らげるため、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー*の小学校への配置時間を増加し、子どもや保護者が早期からカウンセリング*を受けられる教育相談体制を整えます。 ○小学校への配置時間数 H22：36時間 ⇒ H26：54時間
<b>スクールソーシャルワーカー*活用事業</b> 教) 学校教育部 [14百万円]	児童生徒に関して、学校だけでは解決困難な事案に関係機関と連携して対応するため、専門的知識・経験を有するスクールソーシャルワーカー*の体制を強化します。 ○スクールソーシャルワーカー*の配置数 H22：3人 ⇒ H26：8人

\* **研究推進校** 学校教育を改善充実するため、教育課題の解決に向けた効果的な取り組みや実施上の課題を、授業などを通じて実践的に研究する学校。

\* **ALT** アシスタント・ランゲージ・ティーチャー (Assistant Language Teacher)の略。学校における外国語授業の補助を行う外国人。

\* **スクールカウンセラー** 児童生徒の不安や悩みの相談にあたるとともに、保護者・教員などに対し子どもとの関わりについて助言・支援を行うため、学校に配置される臨床心理士などの心の専門家。

\* **フリースクール** 不登校の子どもたちの受け皿として、学習支援や体験活動などを行うため、個人やNPOなどが運営する学校以外の安心できる学びの場、居場所の総称。

\* **カウンセリング** 個人の悩みを聞き、問題解決のための支援や助言を与えること。

\* **スクールソーシャルワーカー** 社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>教育支援センターの設置</b>  教) 学校教育部 [44百万円]	学校に通うことが難しい子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置します。  ○教育支援センターの設置数 H22： - ⇒ H26：2カ所
<b>子どもの学びの環境づくり</b>  子) 子ども育成部 [55百万円]	不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール*など民間施設に対する支援を実施することにより、学校教育等を補完する学びの環境を整えます。  ○フリースクール*等に対する支援のしくみの創設 H22： - ⇒ H24：制度創設
<b>一人一人が学び育つための 教育的支援の充実</b>  教) 学校教育部 [83百万円]	特別な教育的支援を必要とする小中学生が個々の持つ力を発揮できるように、特別支援教育*支援員(学びのサポーター)の活用校を拡大します。  ○特別支援教育*支援員の活用校数 H22：230校 ⇒ H26：303校
<b>子ども安心ホットラインの 設置</b>  子) 児童福祉総合センター [42百万円]	児童相談所に、24時間365日の相談受付体制を整備し、緊急案件のほか、養育相談等にも対応することで、児童虐待を未然に防ぎます。  ○児童相談所における24時間365日の相談受付体制の整備 H22： - ⇒ H23：整備
<b>オレンジリボン*協力員 制度の創設</b>  子) 児童福祉総合センター [6百万円]	個人や町内会、商店街なども気軽に参加できるように、現在活動中の児童虐待予防地域協力員の対象範囲を拡大した「オレンジリボン*協力員制度」を創り、地域での虐待の予防や早期発見を目指します。  ○オレンジリボン*協力員登録数 H22：8,952人(児童虐待予防地域協力員) ⇒ H26：13,000人
<b>区家庭児童相談室の設置 および区役所と 児童相談所の連携強化</b>  子) 児童福祉総合センター [9百万円]	身近な相談窓口として、子どもと家庭の福祉に関わる相談機能を集約した「家庭児童相談室」を設置し、区役所の相談・支援機能を強化します。また、深刻なケースについては児童相談所が専門的なアドバイスを行うなど、区役所との連携を強化します。  ○家庭児童相談室の設置 H22： - ⇒ H23：10区
<b>一時保護所*の定員拡充・ 環境改善</b>  子) 児童福祉総合センター [387百万円]	一時保護所*の定員を拡充し、迅速かつ確実に保護できる環境を整えるとともに、生活空間や学習環境等の整備を行うことで、安心して生活できる環境を整えます。  ○一時保護所*の定員拡充 H22：36人 ⇒ H26：50人
<b>施設に入所している子への 学習・就労支援</b>  子) 児童福祉総合センター [13百万円]	児童養護施設に入所中の児童に対し、大学生などの有償ボランティアによる学習支援を行うとともに、学校卒業を控えている児童等に対して「就労支援コーディネーター*」を派遣するなど、きめ細やかな就労支援を行います。  ○登録ボランティア数 H22： - ⇒ H26：80人 ○就職希望者の内定率の向上 H22：54.5% ⇒ H26：80%
<b>家庭的な養育環境の整備</b>  子) 児童福祉総合センター [431百万円]	家庭的な養育環境を推進するため、ファミリーホーム*の整備を進めるとともに、老朽化した児童養護施設をケア単位の小規模化した施設に改築します。  ○ファミリーホーム*の設置箇所数 H22：3カ所 ⇒ H26：5カ所 ○児童養護施設の改築(ケア単位の小規模化) H22： - ⇒ H26：1カ所

\*特別支援教育 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な教育的支援を行うもの。

\*オレンジリボン 児童虐待のない社会の実現を目指し、児童虐待防止の普及・啓発を行う市民運動のシンボルマークで、オレンジ色は子どもの明るい未来を表している。

\*一時保護所 児童の心身の健全な成長・育成にとって望ましくない環境から児童を一時的に保護するための施設。

\*コーディネーター 物事の調整・まとめ役。

\*ファミリーホーム 保護者のない子どもや虐待されている子ども、その他保護者に監護させることが不適当な子どもを、一定の資格を持つ養育者の住居等を利用して少人数(5~6人)の家庭的な環境の下で養育する施設。

## 1-2-3 子どもの権利の推進と自立を支援する環境づくり

子どもの権利を尊重し、子どもの健やかな成長・発達を支援する社会を実現するため、子どもの権利の広報・普及や子どもの参加機会の充実に取り組みます。また、子どもの自主性や創造性、協調性を育むため、社会参加体験や文化芸術体験などの機会を創出、拡充します。

ひきこもりやニート\*など困難を有する若者に対して、関係機関と連携のもと、社会的自立に向けた包括的な支援を行います。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
<b>子どもの権利の推進</b>  子)子ども育成部 〔30百万円〕	子どもの権利条例に基づき、市民と市が一体となって、子どもの健やかな成長・発達を支援する社会の実現を目指すために、子どもの権利の広報・普及、子どもの参加機会の充実等の取り組みを進めます。  ○子どもサポーター養成講座受講者数 H22：47人 ⇒ H26：80人 ○子どもの権利推進アドバイザー*派遣回数 H22：9回 ⇒ H26：24回
<b>児童会館・ミニ児童会館における子ども運営委員会の活動支援</b>  子)子ども育成部 〔6百万円〕	児童会館やミニ児童会館に設置する子ども運営委員会において、各会館のルールづくりやPR、事業の企画運営など、子ども自身が施設運営に主体的に関わる機会を拡充することで、子どもの主体性、社会性を育みます。  ○子ども運営委員会事業参加延べ人数 H22：37,706人 ⇒ H26：47,000人
<b>ミニ児童会館等の新設〔再掲〕</b>  子)子ども育成部 〔535百万円〕	すべての小学校区に放課後の居場所をつくるため、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館等の整備を進めます。  ○放課後の居場所のある小学校区数 H22：164校区 ⇒ H26：202校区
<b>プレーパーク推進事業</b>  子)子ども育成部 〔12百万円〕	子どもが豊かに育つ権利を保障し、子どもの自主性、創造性、協調性を育むことを目的として、既存の公園などを活用しながら、規制を極力排除して子どもが自由に遊べる「プレーパーク」を推進します。  ○プレーパーク開催回数 H22：－ ⇒ H26：年100回
<b>子ども学習農園の新設</b>  経)農政部 〔55百万円〕	札幌農業の紹介と小学生への農業体験機会の拡充を目的として、子ども学習農園を「サッポロさとらんど」に整備し、食農教育を実践できる場を提供します。  ○体験農園利用学校数 H22：20校 ⇒ H26：25校
<b>地域を支える子ども・企業連携事業〔再掲〕</b>  市)地域振興部 〔6百万円〕	地域の子どもを将来のまちづくりの担い手として育成するため、まちづくりセンター*の役割や地域のまちづくり活動を学ぶ機会を創出します。また、多様な地域の課題に対応するネットワークを強化するため、コンビニと地域との連携による社会貢献活動を促進します。  ○子ども一日まちセン所長数（累計） H22：－ ⇒ H26：40人 ○地域と連携するコンビニ店舗数 H22：－ ⇒ H26：40店舗
<b>Kitaraファーストコンサートの実施</b>  観)文化部 〔92百万円〕	市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。  ○児童の参加率 H22：96.3% ⇒ H26：現状維持
<b>子どものミュージカル鑑賞事業の拡充</b>  観)文化部 〔2百万円〕	本格的なミュージカルの素晴らしさを感性豊かな子どもたちに体験してもらうため、市内の全小学6年生を対象に鑑賞する機会を拡充します。  ○希望した児童の鑑賞者の割合 H22：91.9% ⇒ H26：100%

\* **子どもの権利推進アドバイザー** 札幌市の施策等に子どもの権利の視点を取り入れることを促進するため、主に市職員を対象として、さまざまな見地から指導や助言を行う専門家。

\* **まちづくりセンター** 住民組織の振興、地区の要望などの収集、市政の周知、戸籍や住民票の取り次ぎなどに加え、さまざまなまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に87箇所設置。



事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>子どもの美術体験事業の 拡充</b>  観)文化部 [10百万円]	次代を担う子どもたちに美術体験を提供するため、小学校にアーティスト（芸術家）を派遣し子どもたちと一緒に美術体験を行う「おとどけアート事業」や市内の全小学5年生を美術館に招待する「ハロー！ミュージアム事業」を実施します。  ○おとどけアート事業実施校数 H22：3校 ⇒ H26：現状維持 ○ハロー！ミュージアム事業実施校数 H22：82校 ⇒ H26：202校
<b>青少年科学館展示物整備 事業</b>  教)生涯学習部 [160百万円]	子どもたちの科学への関心を高めるため、「雪・氷」など重点分野の展示物を整備し、創造性豊かな青少年を育む環境をつくります。  ○観覧者数 H22：358,112人 ⇒ H26：400,000人
<b>ひきこもりやニート*など 困難を有する若者の 社会的自立支援事業</b>  教)生涯学習部 [103百万円]	ひきこもりやニート*など困難を有する若者の社会的自立を効果的に支援するため、若者支援総合センターを中核施設として相談機能を充実するとともに、早期就労支援や職場体験など一人一人の多様な状況に応じた支援体制を構築します。  ○若者支援総合センターの移転整備 H22：－ ⇒ H24：整備 ○若者支援総合センターにおける相談件数 H22：2,706件 ⇒ H26：4,500件

## さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
<b>【市民意識・行動指標】</b>		
・ 学校で好きな授業があるという子どもの割合	87.4% (H22)	95% (H26)
・ 子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	子ども42.4% (H21) 大人55.4% (H21)	子ども60% (H26) 大人60% (H26)
・ 自分のことが好きだと思う子どもの割合	53.2% (H21)	70% (H26)
・ 特別な配慮を要する子ども*の支援体制が整っていると思う人の割合	41.8% (H22)	60% (H26)
・ 子どもの権利が守られていると思う人の割合	子ども48.3% (H21) 大人48.4% (H21)	子ども60% (H26) 大人60% (H26)
<b>【社会成果指標】</b>		
・ 学習や特別活動等で保護者や地域の人材等を活用している学校の割合	83.9% (H22)	100% (H26)
・ 不登校児童・生徒の出現率	1.23% (H22)	1.10%未満 (H26)
・ 児童虐待受付処理件数	478件 (H22)	430件 (H26)
・ 困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定した割合	45% (H22)	55% (H26)

## 各主体の主な役割



\*特別な配慮を要する子ども ここでは、虐待など不適切な養育環境で育った子どもや障がいのある子ども、ひとり親家庭の子どもなどのことを指す。